

## 平成30年第1回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年1月24日(水)
- 2 招集場所 市役所3階 第2委員会室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆  
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子  
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹  
理事兼学校教育課長 身崎 裕司  
副理事兼生涯学習課長 萱場 賢一  
文化財課長 千葉 孝弥
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後4時5分
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議事  
議案第1号 平成30年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について  
日程第5 その他

### 教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回定例会を開会します。

### 日程第1 議事録の承認について

### 教育長

はじめに、平成29年第12回定例会の議事録について、承認を求めます。議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

## **日程第2 議事録署名委員の指名について**

### **教育長**

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

## **日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告**

### **教育長**

これより、本会議に入ります。

諸般の報告ですが、はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いします。副教育長。

### **副教育長**

それでは御報告を申し上げます。議案資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

諸般の報告、平成29年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、12月28日、12月31日付けで依願退職となる職員1名に辞令を交付しました。

1月4日、1月1日付けの人事異動及び定期昇給者に係る辞令を交付しました。教育委員会の職員は、47名中1名が昇格、40名が昇給しております。

次に、学校教育課関係ですが、市立小中学校は、冬休みを終え1月9日の始業式から3学期に入っております。

12月26日から28日まで、今年度で6回目となる「多賀城スコーレウィンタースクール」が東北学院大学工学部で開催され、小学生のべ213名、中学生のべ82名が参加しました。

小中学校のインフルエンザについては、天真小学校で1月19日に1学年1クラス、23日に1学年1クラス、24日に1・2・4学年4クラス、多賀城中学校で24日に1学年1クラスで学級閉鎖の報告がありました。その他、各学校からも少人数ながら罹患者発生の報告が入っておりますので、引き続き、流行の未然防止のため、うがいや手洗いの励行を指導してまいります。

次に、生涯学習課関係ですが、1月6日、宮城県公立武道館協議会との共催による「10,000人寒げい古」が総合体育館で開催されました。市内の武道愛好家17団体271名が参加し、一斉に稽古を行いました。

1月7日、「平成30年成人式」を文化センターで開催しました。新成人707名のうち、市内中学校4校の卒業生11名が実行委員として企画や運営を行い、中学校当時を振り返る映像上映や恩師のスピーチ、新成人代表の意見発表が行われ、503名が出席しました。

1月10日から17日にかけて、中学校区ごとの「第3回学校支援地域本部事業地域教育協議会」が開催され、2学期の活動報告と3学期の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんとの話し合いが行われました。

1月12日、「青少年健全育成多賀城市民会議第3回理事会」が開催され、事業報告や平成29年度青少年善行者表彰の選考などを行いました。

1月13日から15日まで、「リサイクル本市」が市立図書館で開催されました。図書館での役目を終えた資料の再利用として無償配布するもので、1,761冊が提供され、337名の来場がありました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、1月5日、市指定文化財指定記念「天童家文書伊達政宗との出会いから近代まで」の後期展示を埋蔵文化財調査センター企画展示室で開始しました。期間は平成30年3月4日までとなっております。

1月18日、日本遺産「政宗が育んだ”伊達”な文化」魅力発信推進事業として、興井（沖の石）に新しい説明板を設置しました。

以下は別表として、平成30年1月17日現在における社会教育事業等の開催状況等ですので、御参照いただきたいと思います。

2ページをお願いします。2ページの中段ですが、平成30年1月24日提出、教育長名、以上で報告を終わります。

## 教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

## 日程第 4 議事

### 議案第 1 号 平成 30 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について

#### 教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、議案第 1 号「平成 30 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」を議題といたします。

内容は、関係課長から説明をいたします。副教育長。

#### 副教育長

それでは、議案第 1 号「平成 30 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」御説明申し上げますので、資料の 3 ページを御覧いただきます。

議案第 1 号でございますが、内容につきましては、議案資料の 5 ページから 9 ページまで、議案の本文が記載されておりますが、説明は 11 ページからの議案第 1 号関係資料で御説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

参考資料といたしまして、こちらには平成 29 年度との変更箇所を朱書きでお示ししております。そちらを御覧いただきながら、各課長が順に御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

はじめに「教育基本方針」ですが、基本方針は昨年度と内容を変更はしておりません。

これは、平成 23 年度に、平成 23 年度を初年度とする「第五次多賀城市総合計画」が策定され、多賀城市の将来都市像、教育関係の政策タイトルが決定したことから、それらとの統一性を持たせるために一部変更しておりますが、これは基本方針でございますので、平成 24 年度から引き続いて同じ内容となっております。

次に、この「教育基本方針」を受けまして「教育重点目標」を定めております。

この重点目標につきましては、「1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」から 14 ページ後段の「5 文化財の保存と活用」まで、それぞれの分野における内容を定めております。

全体の構成につきましては、平成 29 年度と変更はございませんで、各課長から詳細の内容を 11 ページから説明いたしますので、11 ページを御覧願います。

なお、例年、議案の資料といたしまして、参考として「前年度の教育基本方針、教育重点目標の主な実績」を年度途中の状況で掲載してございましたが、

事業実施途中でもありますことから、今年度からは省略させていただきますし、後に、年度が終了した際に、御報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、順次御説明を申し上げます。

### 生涯学習課長

それでは、「平成30年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」の主な変更点を中心としまして説明させていただきます。

はじめに、1の「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」について説明いたします。

平成29年度からの変更点としましては、記載のとおり文言の整理を行うこととしたもので、教育重点目標を達成するための施策内容には大きな変更を加えておりません。従前から行っている取組をより充実したものとさせられるよう努めてまいります。

なお、(1)の「学校・地域が連携した子どもたちの育成」の最後の項目であります「防災キャンプの実施」につきましては、平成29年度で実施した大代地区公民館での1泊2日のキャンプ、山王地区公民館でのデイキャンプに加えて、中央公民館でのデイキャンプの実施を計画しています。

以上です。

### 学校教育課長

それでは12ページを御覧ください。

次に、「学校教育の充実」につきまして御説明いたします。

多賀城市教育基本方針に則り、知・徳・体のバランスの取れた人格の完成をめざし、「多賀城を知り、多賀城を語れる児童生徒」の育成と震災後の児童生徒の心のケアを充実させ、学校運営の支援に努めてまいります。

施策の項目については、6つの柱を立てております。

(1)の「郷土愛を育む教育の推進（地域に開かれた、特色ある多賀城らしい教育の施策）」でございます。

ここでは、副読本を活用したふるさと多賀城への意識高揚を図るとともに、地域に立脚した教育立地環境を生かした理科教育を推進してまいります。国際化教育の充実のため、各小学校にも平成15年度からALTを配置し、ALTとのふれあいにより国際的視野を持つ子どもたちの育成に努めてまいります。また、来年度からは、英語の教科時数が増えますので、それに対応した配置をしてまいります。

(2)の「教育の質の向上（「確かな学力」と「豊かな心」をはぐくむ教育の施策）」でございます。

思考力・判断力・表現力を包括した「確かな学力」を育成するため教員研修

の充実をはじめ、個に応じた指導のための学習支援員などの配置、家庭学習の手引きの活用による家庭学習の啓発支援に当たってまいります。

また、自己肯定感や自尊心を高めるため、「語りかけて励まし、認めて育てる」を合言葉に、児童生徒の豊かな心を醸成するためのネットワーク構築に重点的に当たるとともに、いじめのない集団づくりの推進に努めてまいります。

(3)「健康づくりと食育の充実」ですが、ここで昨年度から「充実」という言葉を加えております。「健やかな体」を育てる健康教育の施策になります。

「はやね はやおき 朝ごはん」や「スマホ、テレビゲームの使用時間の自己管理等」の基本的な生活習慣の形成を図ってまいります。

また、これまでも先進的に取り組んできました、給食センターと学校が連携した食育を推進してまいります。

(4)は「教育相談体制の充実」でございます。12ページから13ページにかけてになります。

ここでは、特に震災後の児童生徒の心のケアを中心として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用と福祉部門との連携も視野に入れた取組を展開してまいります。また、不登校、いじめ対策としてスクールソーシャルワーカーを中心とした、多賀城独自の「子どもの心のケアハウス」の運営を継続してまいります。

(5)は「安心・安全な教育環境の整備」でございます。

各学校の段階的な改修工事や校務用パソコン導入が開始され、学校教育環境について、なお一層の整備を図ってまいります。

また、多賀城市の防災副読本資料を活用して、計画的・継続的な防災教育の充実を図るとともに、市関係機関や地域のボランティア、警察との連携を図り、生活安全教育、交通安全教育を推進してまいります。

(6)は「新たな時代に対応するための取組推進」でございます。

各種支援員の配置により、個に応じた指導を充実させるとともに、学習指導や生活指導の向上を図ってまいります。

また、多賀城市内小中学校において、学校満足度心理検査(Hyper-Q)を実施いたします。その結果を活用し、児童生徒の内面についての的確に把握し、不登校、いじめ防止に役立て、個々の問題解決やよりよい学級集団づくりを目指してまいります。

「学校教育の充実」につきましては、以上でございます。

## 生涯学習課長

続いて、3の「生涯学習の推進」についてですが、変更箇所を表す朱書き部分が多くなっていますが、内容的には平成29年度から大きな変更はなく、全

体的に各施策の取組内容をより具体的な文言を用いて、よりわかりやすい記述となるようにしたものです。

特に説明が必要と思われる変更点としましては、(1)の「学習機会の充実」で、平成29年度で終了した取組であります「全国高等学校総合文化祭（日本音楽部門・吹奏楽部門）の運営」を削除しまして、平成30年度限りの特別な取組としまして、この施策の最後の項目に「全国万葉故地サミット交流事業・第2回全国万葉故地サミットの開催」を追加しております。

全国万葉故地サミットは、万葉集編さんの中心的役割を果たした大伴家持の生誕1300年を迎えることを契機として、全国の万葉にゆかりのある自治体が情報交換の推進と連携を深め都市間交流の進展を図り、万葉の魅力を広く発信するため、平成28年度に全国の自治体10団体で結成したものです。サミットは隔年で加盟団体の持回りで開催することとされており、平成28年度の第1回目は高岡市で開催され、平成30年度は多賀城市を会場として開催されることとなります。サミットの実施内容の詳細は現在検討しているところですが、現時点では、サミットの総会、基調講演、パネルディスカッション、市内の視察などを予定しています。

次の14ページを御覧ください。

(4)の「生涯学習施設の運営」の変更点としまして、項目の2つ目、「大代地区公民館指定管理更新事業」を追加しています。

大代地区公民館は、平成26年度から30年度までの5年間、大代地区コミュニティ推進協議会を指定管理者として管理運営を行っています。平成30年度をもって現在の指定管理期間が満了することから、同年度内において、現在の指定管理期間における運営実績の評価・検証と平成31年度から始まる次期指定管理期間の指定管理者の選定を行うこととしています。

続いて、4の「スポーツの振興」についてですが、内容的にはこちらも平成29年度から大きな変更はなく、各施策の取組内容をより具体的な文言を用いてわかりやすい記述とするようにしたものです。

特に説明が必要と思われる箇所としましては、(1)の「スポーツ機会の充実」で、平成29年度で終了いたしました「全国高等学校総合体育大会（女子バレーボール競技）の運営」を削除し、平成30年度限りの特別な取組として、この施策の最後の項目に「国民体育大会東北ブロック大会兼第45回東北総合体育大会銃剣道競技運営事業」を加えています。

大会の開催期日は平成30年8月26日日曜日、会場は多賀城市総合体育館が予定されています。

次に、(2)の「社会体育施設等の施設環境の充実」では、「市民テニスコー

ト改修事業」を加えております。

テニスコートのコート面の維持管理は、小規模修繕により対応してきたところですが、修繕箇所が多数生じており、部分的な修繕による隆起や段差が生じているなど、安全な利用環境の維持が困難な状況となりつつあります。世界大会での日本人選手の活躍もあって、市民テニスコートの利用者数は増加傾向にあり、利用環境の整備が強く求められていることから、平成30年度においてコート面の全面改修をすることとしております。

以上です。

#### 文化財課長

続きまして、「5文化財の保存と活用」です。資料14ページの後段をお願いいたします。

こちらの方でも朱書きの部分が多くなっておりますが、第5次総合計画に掲げた基本事業と対応させるようにしたためでございます、平成29年度から大きな変更点はございません。平成29年度は施策として5つ出しておりましたが、平成30年度は3つの施策にまとめております。

施策(1)ですが、「文化財の調査・保存の推進」でありまして、埋蔵文化財や市内の歴史遺産の調査を推進し、特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づいての公有化と、地域との連携による史跡地内の景観保全を推進してまいります。

施策(2)は「文化財の積極的な活用促進」でありまして、特別史跡多賀城跡復元整備事業の検討と、歴史的風致維持向上計画に定めた興井の整備を推進してまいります。

施策(3)は「文化財の普及啓発の推進」でありまして、2つ目の「市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実」は、文化財の普及啓発事業の中心事業として推進していきたいと考えております。

3つ目の「郷土芸能の振興と活動支援」は、多賀城鹿踊と多賀城太鼓を支援するもので、平成29年度の重点目標では明記しておりませんでしたので、今回は施策(3)に明記するようしております。

また、平成29年度は埋蔵文化財調査センター設立30周年を記念した事業について記載しておりましたが、平成30年度分ではその分を削除しております。

文化財関係については以上です。

#### 副教育長

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

#### 教育長



それではただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第1号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第1号について原案のとおり決定します。

## 日程第5 その他

### 教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項等ありましたらお願いいたします。副教育長。

### 副教育長

それでは、事務局の方から御報告申し上げます。

本日お手元にお配りしておりますA3版の2枚の資料になりますが、「平成29年度多賀城市教育功績者等表彰候補者調書」を御覧いただきたいと思えます。

教育功績者等の表彰の関係につきましては、12月の定例会におきまして議案を提案し、個人が23名と、団体が4団体、表彰者対象者として御承認をいただきました。

御承認をいただいた個人の部、児童生徒のうち、3名に功績内容の追記申請がありました。

表彰対象者として御承認をいただいておりますので、本日お手元にお配りしております資料によりまして、御報告させていただきます。

1番の

2枚目の9番

11番

それぞれ3名の功績の追記の御報告とさせていただきます。以上でございます。

### 教育長

他にごございませんか。学校教育課長。

## 学校教育課長

それでは、別冊のA4版の資料になります、「多賀城市小中学校の通学区域見直しの検討結果報告について」御報告させていただきます。

最初の「1経過」ですが、前回、平成24年度から2年間で行った通学区域の見直しについては、仮称第七小学校の建設予定地の用途変更に伴うものであります。その時の行政区長や学識経験者からなる検討委員会から、5年ほど経過した時点で、見直しに向けた検討を進めるかどうかを含め、再検討を行うことが望ましいとする付帯意見を付した意見書の提出がありました。

そこで今年度、「小中学校区検討事業」としまして、28万4千円を予算計上して検討を行いました。

今年度、教育委員会事務局の方で、見直しの必要性があるか否かの検討に向け、震災復興や人口流動状況の調査研究を実施いたしました。3ページ以降の参考資料になります。

その調査を基に、行政区長や学識経験者を構成員とする「多賀城市小中学校の通学区域に関する意見交換会」を開催し、意見交換を行いました。

「2小中学校区検討会議の概要」でございますが、平成25年度に行った会議の概要になります。4点の理由により当分の間通学区域の変更は行わないことが望ましいとの意見書が出されました。

1点目は、通学距離は法的に適正であること、2点目は、通学路の安全性は通学区域変更以外の対策を講じることで対応可能であること、3点目は、学校間の児童数格差や行政区と通学区域の関係は、震災後の人口流動や復興事業が落ち着いてから判断することが望ましいこと、4点目は、進学に伴う人間関係の不安は乗り越えられる課題であると認められること、よって、現時点では通学区域の変更は行わないが、5年ほど経過した時点で、震災復興や人口流動の状況をも見極めた上で、再度教育委員会事務局で検討会議を設置するか否かを含め検討を行うことが望ましい、ということで意見書が提出されました。

「3多賀城市小中学校の通学区域に関する意見交換会の概要」でございます。次のページにかけてになります。

平成29年12月25日午後3時から市役所501会議室で開催いたしました。参加者は記載のとおりになりますが、学識経験者を含めて行政区長、市P連会長、校長等になります。

(1)の結果になりますが、①結論としては、現段階での通学区域の見直しの必要はないと考えられる、②理由としては4点あり、1つ目は、5年前と現在の状況、今後の児童生徒数の予測、これから完成する道路や橋梁の状況を考えても、無理に今見直しを行う必要はないこと、2つ目は、新しい道路の動き

のほか、安全面について引続き検討していくこと、3つ目は、防災については、行政区が主体となり地域を拠点として取り組むこと、行政区やPTA役員など、特定の人に負担を押し付けるのではなく、地域一体となった学校経営を行い、大人と子どもが関わることができる地域社会を構築することが必要であること、4つ目は、将来的に児童数の増加が予測される学校もあるが、通学区域を変えることなく、子供に不利益がないよう対応することが望ましいこと挙げられました。

「4 今後の方向性」ですが、意見交換会の結果を踏まえ、現時点での通学区域の見直しは行わないといたしましたので、今回報告するものでございます。

それでは3ページ以降の説明をいたします。

3ページは、「多賀城市立小・中学校及び在籍者数」で、平成25年5月1日現在と、平成29年5月1日現在との比較になります。

下の表は、「災害公営住宅整備の状況」になります。

子どもたちの数については、大きな変化はなかったということになります。

4番目は、「児童生徒数の推移と将来予測」で、平成35年度までの予測をしております。その中で、山王小学校が平成35年度には937名となりますが、校舎の大規模改造の時期と合わせまして、対応を考えております。

5番目は「市民アンケートの結果」で、これは毎年度取っている市民アンケートの中から、「学校教育に関する市民の意識」と「子育ての環境」を抜粋したものです。学区の対する意見についてはそれほど多くない状況です。

これらを用いて意見交換会で検討した結果、今回学区の見直しは行わないということにするという意見が出されましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

## 教育長

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもちまして、平成30年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時35分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年2月23日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印